

提言に当たって

東京芸術文化評議会

政権交代後、国の文化事業は、文化政策に関わる確たるビジョンがないままに、行政刷新会議において事業が仕分けられる結果となった。一方、「新成長戦略」の策定、「新しい公共」円卓会議や「文化審議会」における検討など、現在、文化に関わる新たな国策のためのビジョンや仕組みについて、議論が進められている。

国や社会のあり方が根本的に問い直され、方向転換を必要とする今、国のこれまでの文化政策のあり方が、大きな岐路に立たされている。

平成 13 年（2001 年）「文化芸術振興基本法」が制定されたが、国と地方自治体の役割分担も不明確なままに、個々別々に取組が進められ、戦略性を欠いてきたという現状がある。「選択と集中」なき文化政策の結果、文化芸術の価値やその振興の重要性が真に国民に理解されていない。

これまで東京芸術文化評議会は、首都東京の発展が日本の発展の牽引力となることを認識し、東京が文化芸術の創造発信を通じて世界に対するプレゼンスを十分に示せるよう、様々な提言を行ってきた。

閉塞感の漂う日本にクリエイティブな活力をもたらすため、その取組や成果を首都東京からさらに発展させる必要がある。

本評議会は、国や社会のあり方が、大きく変わるべく、一步を踏み出そうとしているこの時期をとらえて、文化芸術の創造力が日本の新たな成長と発展に寄与することを確信し、国及び都に対して提言を行う。

また、都に対し、この提言を受けて、国に提案を行うことをあわせて要望する。

【提言 1】 文化を日本の活力を取り戻すための成長戦略の軸とし、文化に関わる国策を再構築するとともに、日本の牽引者として首都東京が果たす役割を重視し、東京におけるソフトパワーの形成に集中投資を図ること

1 文化を日本の活力を取り戻すための成長戦略の軸とし、文化に関わる国策を再構築すること

文化を軸とした成長戦略は、伝統文化、メディアアートやデザインなどの様々な創造産業の振興、文化観光資源の開発、産業・観光振興による新たな雇用の創出、対外的な文化発信の強化、地域活性化など多岐にわたる。

例えば東京都においては、本評議会の提案の下、「東京文化発信プロジェクト」を立ち上げ、様々な分野の文化芸術のフェスティバルなどを開催し、地域とも連携を図りながら、世界に向けた文化の創造発信に取り組んでいる。

これらのフェスティバルに集中的に投資し、世界水準の文化資源として育てていくことが、継続的、恒常的な文化芸術や観光の振興、雇用の創出、地域の参画と活性化、東京から世界に羽ばたく日本のアーティストのためのひのき舞台や世界一流の文化芸術との交流の場の創出となり、ひいては、国の成長につながる事となる。

文化を日本の活力を取り戻すための成長戦略の一環と位置づけ、創造産業、観光、国際交流、地域活性化などと関連した、広い意味での文化政策を、新たに国策として再構築する必要がある。

2 日本の牽引者として、首都東京の果たす役割を明確化すること

首都東京は、日本最大の人材と文化資源の集積地であり、伝統文化からポップカルチャーまで日々新たな文化芸術が生み出される、世界に対する日本の文化の顔、日本の牽引者であり、アジア、世界との交流の拠点として重要な役割を担っている。

アジア諸都市の成長など世界の大都市間での国際競争の時代においては、世界的なフェスティバルの開催などによって、世界中の人々を魅了し、日本に呼び込むような取組や、優れたアーティストへの創造の場の提供や助成制度によって、才能ある人材を世界から招き入れるといった取組が有効である。

首都東京に集積する人材や文化資源を最大限に活用し、ソフトパワーの戦略的形成に集中投資を図るなど、東京の果たす役割の重要性を成長戦略としての文化政策の中で明確にするべきである。

【提言2】 成長戦略としての文化を担う、次世代の人材の幅広い育成と民間が主体となった文化芸術の支援を促進すること

1 成長戦略としての文化を担う次世代の人材の幅広い育成制度の確立

成長戦略としての文化を展開するためには、それを支える十分な人材が必要である。

若手アーティスト、創造産業の担い手、学芸員、アートマネージャーなどを育成するため、公共文化施設でのインターン制度の拡充や産学官連携による育成の場づくりなど、キャリア形成につながる、学校教育、卒業後を含めた総合的な人材育成制度を確立するべきである。

また、官と民の間での人材交流の活発化や公共文化施設を人材育成の受け皿として活用することで、官民双方で文化政策や文化事業の戦略的立案と実行を担う実践的な人材を育成する必要がある。

2 民間が主体となった文化芸術の支援の促進

文化芸術を公的資金のみで支えることには限界もあり、市民や企業による支援によって促進することが重要である。社会を豊かにし成長させる文化芸術を社会全体で支えていく取組が文化政策において不可欠である。

国は、税額控除の仕組みの導入など、寄附税制等の税制優遇措置の拡充や認定NPOの増加の実現を図るべきである。また、都においては、寄附者が寄附税制優遇措置を受け、寄附を行いやすくするよう、寄附の受け皿となる仕組みづくりなどに取り組むべきである。

【提言3】 国、地方各々の縦割り文化行政を打破するとともに、国、地方、民間の間のパートナーシップを築き、成長戦略としての文化政策の推進体制を構築すること

1 縦割り文化行政から成長戦略としての文化政策のための仕組みづくりへ

文化に関わる政策は、文化芸術振興や文化財保護は文化庁、創造産業振興は経済産業省、文化外交は外務省、観光振興は国土交通省、地域活性化は総務省というように、縦割行政の弊害によって、個別政策が連携なく行われている。

例えば文化省を設立するなど、文化に関わる政策を所管する省庁、部門等が、「文化を軸とした成長戦略」という共通の目標のもとに戦略的に各々の政策、取組を再構築し、成長戦略としての文化政策を推進する新たな仕組みが必要である。

また、専門的立場から継続して戦略を立案、実行していくことが、文化の継承、発展には必要であり、例えば、イギリスのように行政から独立した中間支援組織として、文化振興の専門機関(アーツ・カウンシル)の設置を検討すべきである。

2 国、地方自治体、民間団体の役割分担の明確化

新たな文化政策の再構築に当たっては、国の省庁間の役割分担のみでなく、真に実効力ある文化政策を推進するとともに施策の重複を避けるため、総合的な展望のもと、国、地方自治体、民間団体の役割分担を明確にすべきである。

3 国、地方自治体、民間団体が協働して政策形成や事業を行う仕組みづくり

従来の文化行政においては、地方自治体や民間団体の実情・ニーズと国における政策形成を結びつける機能が存在していない。実効力のある施策立案のために、対等なパートナーシップの下、国、地方自治体、民間団体の代表などが協働して政策形成や事業実施に参画する仕組みを整えるべきである。

前述の「東京文化発信プロジェクト」は、東京、日本を代表し、世界に向けた顔となるフェスティバルを目指している。これを都の個別の取組に終わらせることなく、国、都、関連する地方自治体、民間が集中的に投資し、共同で実施することで、より一層訴求力のある事業へと発展させていくことが可能となる。

また、都も、日本の牽引者、アジアをはじめとする世界との文化交流拠点としての役割を認識し、世界に向けた文化の創造発信の拡充、文化政策の強化を図るとともに、区市町村はもとより、近隣県や政令市とも連携して、効果的な文化政策を展開すべきである。